

やないづ 議会だより

yanaizu

No.169

2022.02.25



Topics

| | |
|-------------|---|
| 12月定例会議案審議 | 2 |
| 常任委員会行政視察報告 | 4 |
| 代表質問 | 6 |
| 一般質問 | 7 |

12月定例会審議議案 —主な議案—

令和3年第4回12月定例会が、12月8日から10日までの3日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和3年度補正予算、条例の改正など13議案が審議され、原案どおり可決・同意されました。

●12月定例会補正予算

| | | 12月補正後 | 補正額 | |
|------------------|-----------------|-----------------|----------------|------------|
| 一 | 般 会 計 | 41億7,209万5,000円 | 5,458万6,000円 | |
| 特 別 会 計 | 土 地 取 得 | 4,686万円 | - | |
| | 国 保 | 事業勘定 | 4億8,278万3,000円 | △71万5,000円 |
| | | 施設勘定 | 6,593万2,000円 | - |
| | 後 期 高 齢 | 5,151万2,000円 | - | |
| | 介 護 保 険 | 6億282万6,000円 | 319万2,000円 | |
| | 簡 易 水 道 | 1億6,758万円 | 17万1,000円 | |
| | 町営スキー場 | 400万6,000円 | - | |
| | 農業集落排水 | 8,488万8,000円 | - | |
| | 下 水 道 | 8,848万9,000円 | - | |
| | 簡 易 排 水 | 350万5,000円 | - | |
| | 林業集落排水 | 434万円 | - | |
| 合 計 | 57億7,481万6,000円 | 5,723万4,000円 | | |

令和3年度柳津町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ5,458万6千円を追加し、総額41億7,209万5千円とする

《主な補正》

・旧西山診療所と旧西山保育所の施設取壊工事
443万4,000円
当初設計で見込んでいた量を超えるアスベストが含有されており、処分に係る費用が増加した

・砂子原北ノ沢線道路改良工事
1,557万1,000円
旧西山中学校体育館解体に伴う道路改良工事の増額補正。主なものとして区画線工の追加、交通誘導員等の増員、地盤改良対策工など

・水稻経営安定化事業補助金
15,480千円
米価の下落対策として、出荷米1袋(30キロ)当たり300円を補助する

・メディア事業業務委託料
330万円
国の補助事業である地域魅力向上発信支援事業に要する経費

・再エネまちづくり検討支援委託料
△660万円
発電機製造業者の事業撤退などにより今年度の事業を見送るため

・河川維持補修工事費
304万7千円
竜蔵庵川浚渫工事の工事費の増額によるもの

・消防用備品購入費
289万9千円
消防団の火災の際に使用する資機材として投光器、発電機、トランシーバーを整備する

・灯油購入助成事業費
350万円
灯油等の価格高騰を踏まえ、

・学校教育関係者の報酬に関する条例を改正
「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」に次の項目を追加する

・教育委員会委員
年額 15万2,300円
・学校運営協議会委員
日額 7,000円
教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、柳津町に学校運営協議会、コミュニティ・スクー

65才以上の町民税非課税世帯の経済的負担軽減を図るため、灯油助成券を1世帯当たり1万円分支給する

第三弾応援給付金を専決処分
・応援給付金 620万円
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内の事業所を支援するために、8月と9月の売上げが減少した事業者者に8万円〜10万円を給付する
速やかに給付を開始するために専決処分とした

議案審議

○田永齋小金岩佐杉田
 崎井藤島子佐々木原崎
 あ義利勝宏
 や人健則之亮一敦
 子(大(藤(四(砂(一(猪(芋(石
 (長(野(谷(子(王(鼻(小(神
 倉)野)藤)谷)原)町)鼻)屋)神)

新たな農業委員会委員は以下
 の通り(敬称略)

・現在の農業委員会委員が令和4年3月31日で任期満了となることにより、新たな委員の任命に同意するもので
 任期は令和7年3月31日まで

新たな農業委員会委員の任命に同意

ルを設置することに伴い、学校運営協議会委員の報酬を条例に追加する改正を行う

こんなことを決めました 一審議一覧一

| | | |
|---------------|--|------|
| 議案第91号 | 専決処分の承認を求めることについて (専決第18号 令和3年度 一般会計補正予算) | 原案承認 |
| 議案第92号 | 柳津町個人情報保護条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第93号 | 柳津町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第94号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第95号 | 柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第96号 | 令和3年度柳津町一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 議案第97号 | 令和3年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 議案第98号 | 令和3年度柳津町介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 議案第99号 | 令和3年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 議案第100号 | 農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議会提出議案 第5号 | 柳津町議会委員会条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |

【追加議案】

| | | |
|---------|------------------|------|
| 議案第101号 | 令和3年度柳津町一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 議案第102号 | 工事請負契約の変更について | 原案可決 |

総務文教常任委員会

今回の調査は、地域活性化をアートの世界から創造しようとしている取組みと、地域災害の復旧復興の事例調査を委員5名と、今回視察した「大地の芸術祭」の設立準備担当責任者である、元新潟県職員の渡辺^{ひとし} 齊先生を講師に迎えて実施しました。

11月8日 十日町市広域連携生活圏の「大地の芸術祭」プロジェクト

過疎・高齢化が進む里山で現代アートを見せる「大地の芸術祭」は、世界に例のない試みであるとのことでした。アートの安全性を欠いてはならないと耐震基準や積雪荷重計算を徹底するとともに、作品のメンテナンスには芸術関連の大学生が関わっていました。また、地域おこし協力隊が現在14名おり、「大地の芸術祭」の事業にも参加しており、移住定住されている方も多いとのことでした。さらに自然の猛威から人々を守るため建設されたトンネルがアートの力で年間30万人が入場する人気観光地になり新たな経済効果を生み出しています。地域の伝統である里山文化と現代アートという mismatch ともいえるものの融合を通じ、地域や年齢や属性を超えた様々な人々の交流を生み出すことで、地域を刺激し、地域の魅力を高め交流人口を増やし、活性化させたこの事業に大変興味を持ちました。



11月9日 長岡市山古志地域

山古志地域は2004年10月に発生した新潟中越地震の被災地です。震災から17年、これまでの歩みと現在を、東日本大震災の津波原発災害と重ね合わせて視察しました。

旧山古志村は集落の標高が150～450メートルに存在し、村内の地形は傾斜が強く地滑り地帯で平地はほとんどなく、山頂のわずかな平地を切り崩し役所や学校、住居が点在していたそうです。災害発生当時、人的被害のほか、山ごと崩れる地滑りにより建物が全壊し道路は寸断され村は孤立しました。全村避難という壊滅的な被害を被り、3年2ヶ月後全村帰還を遂げた住民は、闘牛やアルパカ牧場、地元のおばちゃんたちにより起業した食堂など復興へ向けて歩みだし、現在では震災前以上に精力的に、そして前向きに活動している姿を拝見することができ、災害発生時の初動体制、復旧復興の参考になりました。今後の町づくりに多いに役立てたいと思います。



委員
会
行政
視
察



産業厚生常任委員会

今回の調査は、再生可能エネルギー関連に重点を置き視察したほか、昨年4月に全線開通し新たな人の流れが生まれ賑わう相馬福島道路のランドマーク的施設を訪れ、今後の地域振興・交流人口拡大に資することを目的とし、委員5名で実施しました。

11月9日 福島市土湯温泉にて「バイナリー発電所及び土湯温泉街」

「バイナリー発電事業」は、比較的低温の温泉蒸気で発電ができ、環境負荷低減／安定的な発電が見込めるバイナリー方式を採用している本施設では、年間約1億2千万円の売電売上があるとのことでした。

また「オニテナガエビの養殖」は、バイナリー発電使用後の熱水の有効活用と温泉地の新たな観光資源として考案され、年間5千人の方が訪れ地域振興にも寄与する人気スポットになっていました。温泉街では、空き店舗を観光団体やまちづくり組織が買い取り利活用する取組みをされており、最近は続々と新規出店がされているとの事でした。土湯温泉で行われている再生可能エネルギー事業の根底には、2011年東日本大震災で大打撃を被った観光地の危機を、「地域一丸となって復興する」という確たる信念が実を結んだものと大変感銘を受けました。



11月10日 宮城県東松島市の「環境未来都市計画の取り組み」

同市は全国初の「スマート防災エコタウン」として、太陽光／バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの地産地消実現を目指す先進地です。柳の目北地区では、自営線によるマイクログリッドを構築し、CEMSにより最適制御をしながら電力供給を行っていました。3日間は通常電力供給を可能とし、災害時も病院や集会場に最低限の電力供給が可能のため、地域の災害対応力及び防災力向上にも寄与するものでした。



再生可能エネルギーを利用した事業運営の中で、地元雇用を生み、得られた利益を地域活性化に再投資を行うという公益的なビジネスモデルは近年全国的にも注目されており、地熱や温泉熱といった資源を有する当町においても、国県、企業や研究機関等と連携し構築をしていければ、柳津町として後世に引き継げる強固な財産となり、また安定的なライフラインの提供体制の実現は町民に安心安全を担保すること、ひいては「住みやすい、住みたい、住んで良かった柳津町」に繋がるものと感じました。



6番 松村 亮議員

○再生可能エネルギーの有効活用に向けた基盤構築に伴う町の計画及び進捗について

Q 当町は、地熱発電所や水力発電所が立地している再生可能エネルギーの先進地だが、東日本大震災以降、国のエネルギー政策は大きな転換を余儀なくされ、再生可能エネルギーの有効活用に必要なものがある。そこで3点伺う。

①当町における再生可能エネルギーの位置づけについて、必要性や優先度を伺う。

②これまでの二次熱の利用は、有効利用できているとは言い難いが、どのような調査研究を行い、どの程度の費用がかかり、その結果を踏まえ、町として今後、二次熱の有効活用についてどのような取り組みの方向性があるのか伺う。

③再生可能エネルギー事業に取り組みに当たり、官民一体の体制基盤づくりや地域還元型で持続可能な公共インフラのモデル構築が必要になってくるが、町の考えを伺う。

A

(町長) ①柳津町は、エネルギー自給率が全国トップクラスであり、地域資源を生かした地域エネルギーの地産地消を目標として再生可能エネルギー導入ビジョンを策定していくとともに、ゼロカーボンシティの表明も視野に入れていきたい。また、

災害時の非常用電力としての活用も進め、町の防災力向上を図っていきたい。

②国の補助金を活用し、平成26年から調査やトラフグの養殖等の実証実験を行ってきたが、国の補助金の打ち切りやさまざまな課題が山積し、現在は休止状態となっている。事業費は、国の補助金が約2,300万円、町単独費用が約70万円。地熱二次利用は、ほかではまねのできない唯一の産業を生み出せる可能性を秘めており、他町村との差別化を図っていくという面では有効な手段である。町の魅力を引き出せるような事業を町民とともに再度、探っていきたい。

③これから再生可能エネルギー事業に取り組みに当たり、高度な専門知識が不可欠であり、十分に検証しながら進める必要があると認識している。今後は、専門的知見を持つ民間企業等と連携し、検証を重ねながら地域還元型の持続可能な公共インフラ等の構築のためにマスタープランを作成し、それに基づいて自然エネルギーを活用したまちづくりに取り組んでいきたい。

Q

町長が考える「地域エネルギーの地産地消」

とはどのようなものか。

A

(町長) 現在、町で発電された電力は、全て関東へ送電されている。町で発電した電気を自らの町で消費する仕組みが、地域資源を最大限に利用するということがだと考えている。生活や農業、工業に様々な発電方法を組み合わせ、地域や集落に合った発電方法で地産地消していきたい。

Q

地域還元型や持続可能性などを考えると公設民営での事業運営を検討する必要があるのではないか。

A

(みらい創生課長) 公益性のある事業を継続していく上で、公設民営方式を検討する価値は十分にある。理想としては、自治体がサポートに回り、実際の経営や運営は民間主導で行うことが持続性を持たせる上で大切になる。事業立ち上げ時から官民が連携していく必要がある。

Q

再生可能エネルギー事業の必要性や優先度が高いにも関わらず振興計画の中に関連事業が少ないように感じる。

A

(みらい創生課長) 現計画作成時にはみらい創生課が設立されていなかった。今後は、エネルギービジョンの策定を中心に計画に盛り込んでいく。重点的にやっていきたい。

Q

先日、会津若松市で開催された地熱シンポジウムに町長も出席したが、そこで得た所感や考え、そして再生可能エネルギーに関わる町長の意気込みなどを改めて伺う。

A

(町長) 11月22日の全国地熱シンポジウムに参加し、地熱発電所の立地する町の町長ということで発言をする機会をいただいたが、地熱の二次熱利用について、柳津町では活用されているものがなく紹介することができず非常に残念だった。今後、地熱の二次熱にもっと力を入れていかなければいけないと強く感じている。再生可能エネルギーの地産地消は法的、技術的に非常に高いハードルがあり、産学官で課題の解決に取り組んでいきたい。



5番 岩淵清幸議員

○公共施設の管理 及び維持計画について

Q 平成28年度に柳津町公共施設等総合管理計画が、財政負担の軽減・平準化等を目的として策定されている。人件費や物件費と合わせて建築物やインフラ施設などを維持するための修繕費がかさんでいるのが現状ではないかと思われる。

A 今後、公共施設の更新時期が集中し、多額の更新費用が発生するおそれがあることから、より具体的な計画を中長期的に策定する必要があると考えるが、今後の公共設備管理についてどのような具体策を考えているのか伺う。

Q 令和2年度決算の中で、歳出のうち更新費用は幾らになっているか。また、

A (町長) 平成28年度に策定した柳津町公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等保有量の最適化や施設の長寿命化に取り組んでいる。具体的な例が支所地区公共施設再編事業である。町では計画策定より5年が経過しようとしているため、現在、各施設を点検・診断した結果を基に柳津町公共施設個別施設計画の策定中である。これを総合管理計画に反映させ公共施設等の適正管理に努めていきたい。

更新費用というのは、どのような項目を含んでいるか伺う。

A (総務課長) 更新費用として合計11億6,281万4,000円で、歳出総額の約18%となっている。項目は修繕費、工事請負費、委託費になる。

Q 現在使われていない旧給食センターは解体する方針であると理解しているが、解体された跡地の利用についてどのように考えているのか伺う。

A (教育課長) 旧給食センターの跡地利用については、調整会議、学校関係者、教育委員会定例会等で協議している。今後序議で方針を固めていき、方針が決まりしだい説明していきたい。

Q 柳ヶ丘団地平屋については老朽化が著しいと思われるが、住民の方との話し合いも含め今後の町の方針を伺う。

A (建設課長) 経年50年以上の建物も在るが、入居者が居るため修繕は行っている。転居については費用がかかることや家賃が上がる

こともあり、進んでいない状況。今後退去があった場合、新しい入居者は求めず解体を進めていく。

Q 旧スキー場跡地に建っている建築物や構造物、これについて今後どのように考えているか伺う。

A (地域振興課長) スキー場が国定公園の中に入り園地指定されたことにより、国の補助金を活用して整備していきたい。リフト設備については撤去したい。また、まちづくりについて若者が主体となって協議する会議体「ミライツナガル会議」が発足されたため、今後協議課題として検討していきたい。地区の皆さんとも話し合いを持ち活用について進めていきたい。

Q つきみが丘町民センターの施設についてはかなり老朽化が進んでいる。防災の観点からも避難所として利用している重要な施設でもあり、建て替え、更新についての今後の見通しを伺う。

A (地域振興課長) つきみが丘町民センターについては、今年度から新たに5か年の指定管理ということ

で柳津振興公社と委託契約を結んでいる。建て替えの時期については、この5年間の中で整備計画、計画から5年後には建築できるようにしていきたい。また、前出の「ミライツナガル会議」の中でも検討していきたい。

Q 平成27年度に路面性状調査計画が策定されており、道路の補修の年度計画が作成されているが、劣化や亀裂した道路に対して舗装の打ち替え等、どの程度実施されているのか伺う。

A (建設課長) 平成27年度実施の路面性状調査によると、平成28年度から令和2年までの舗装候補の箇所は、延長で8,895メートル、概算補修費、修繕費で3億3,460万円となった。平成28年度と29年度に該当箇所の測量設計を実施し、14路線、23工区のうち平成29年度に4路線、4工区の施工をした。

要望 公共施設整備には高額の資金が必要であるため、社会資本総合交付金などの制度を最大限に活用するようお願いしたい。



3番 伊藤 純議員

○新型コロナウイルスにより経済的影響を受けた事業者の経営支援等について
○通学路の安全・安心確保について

新型コロナウイルスへの対策は

Q 新型コロナウイルスの影響により、各事業者は厳しい経営を強いられている。今後、各事業者に対する町の支援策の考えはあるのか。

A ①観光・商工業・旅館業などの事業者に対しての支援策について。
②米の販売価格下落により農家は厳しい経営を余儀なくされている。今後の農業を力強く再生するには行政の支援や指導が重要であると考えているが、町の対応を伺う。
③今後の新型コロナウイルスワクチンの確保及び3回目のワクチン接種の見通し、計画について。

A (町長) ①令和2年度補給金の対象となる借入限度額を引き上げた。また、事業者を対象にした応援金給付事業や、消費喚起を目的に町内宿泊施設の宿泊者に商品券を贈呈している。アフターコロナを見据え、積極的な広報活動の実施や誘客事業への参加、只見線の全線開通に合わせたインバウンド対策等を行って行く。
②今回の米価下落を受け、出

荷米30kg当たり300円を補助する。今後は作物転換、園芸作物との複合経営の推進、ブランド米の作付拡大等を推進し、意欲ある支援をしていく。

Q ③3回目の接種は、対象者は2回目接種完了後8か月を経過した18歳以上の接種を希望する方となり、本格的な接種は2月から始まる。町では3回目の対象者に意向調査を行い、希望する方に分かりやすく、速やかに3回目の接種ができるよう進めていきたい。

Q これからは農業が魅力的な職業となるよう、生産者の所得向上などを目標として指導、支援する必要があると考えているが、町の考えは。

A (地域振興課長) 農業に対する課題は多様化・複雑化してきている。各農業関係団体や農業法人など意欲ある生産者も多く、意見や考えを自由に出し合えるような組織をつくり、今後の町の持続可能な農業の推進という形で目指していきたい。

要望 町の主要産業である農業、観光業においては、後継者や意欲のある若者を確保して支援していくことが必要。希望を持ってその職業を継続

していける、それが重要である。指導、技術向上など、町独自の支援策も含めて、国・県と情報を共有して継続しながら行ってほしい。

Q ワクチン接種について、12歳から18歳未満の方、そして5歳から11歳までの方へのワクチン接種についての現状は。

A (町民課長) 12歳以上18歳未満への3回目接種についてはまだ情報がない。5歳から11歳用への接種は、既存の12歳以上のワクチンとは異なり、濃度や容量が異なる専用のワクチンを使用することになっている。早ければ2月頃から接種が開始する可能性がある。

通学路の安全確保を

Q 冬期間の五叉路は安全・安心、快適に通学できていない現状にある。路面が凍結し危険であり、車両が通過する際には水しぶきがかかったりしている。児童・生徒の安全・安心な通学路の確保には改修の必要があると考えているが、町の考えを伺う。

A (町長) 今から取り組めることとして、冬期

間の児童・生徒への通学等の交通安全指導や、水跳ね防止の啓発看板を立てるなどの安全対策などが考えられる。この路線は、勾配が急で均一な散水が難しい。無散水消雪なども検討しながら、この場所により適した方法がないか、消雪施設も含め改修へ向けての計画づくりをしていきたい。

Q 五叉路から小学校に上る通学路は本当に凍結がひどい。歩道を設置できないか。また、無散水化への改修計画を要望する。

A (建設課長) あの周辺は、拡幅や勾配を緩くするのが難しく、歩道の設置は難しい。消雪機能の向上のために無散水消雪という案もあるが、散水消雪と比較して、非常に高額で、ほかの路線の消雪設備の更新予定などと併せて計画づくりをしていきたい。

A (町長) 五叉路は、大変危険だと認識しているが、現時点では大規模な改修工事は予定していない。ただし、凍結など、個別対応で解消できるものがあれば対応していきたい。主要な通学路なので優先順位は高い。有効な財源を見つけながら対応していきたい。



8番 荒明正一議員

- 県道柳津昭和線松原トンネルについて
- グローバルピッグファームの臭気対策について
- 県道会津若松三島線の今後について

松原トンネルについて

Q 進展が見られないが、完成する見通しは。これまでの努力と経過について伺う。

A (町長) 松原トンネルは、相続多数の共有地があり、ルートの変更を行った。トンネル坑口も変更となるため、現在地質の再調査をしている。今後は、各種測量、道路・橋梁の予備設計を予定している。滝谷地区からのアクセス道路を含め、現在は調査測量と予備設計の段階であり、完成時期は未定となっている。

Q 当面、やむを得ないかと。一日も早く完成するように全力を挙げて努力していただきたい。

A (町長) 一日も早く完成させるために努力をしていかなければいけないのは、私も同感であり、国会議員の先生や、県の土木部長にお願いをするなど、事あるごとにこの話は話題に出してお願いをしており、これからも継続していく。ご理解をいただきたい。

臭気対策の進捗は

Q 毎月の全員協議会で聞いていたが、本当の解決の意味で比較した場合にあまりよくないが、次から次と問題が出てくるような状態であり、どの程度までの段階にしたいと思っているのか伺う。

A (町長) 臭気問題は、皆さん大変不快な思いをされている。毎月、臭気対策三者情報交換会の実施や事業者の地区説明会も年に数回、実施している。現在までに事業者が行ってきた様々な対策により、臭いが低減したという声も聞かれるようになってきており、成果は出てきている。農場の臭気は、事業者が責任を持って解決することが基本であり、町は事業者を指導する立場であることから、早期解決に向けて強く指導している。

Q この臭気問題は、やはり自然環境に逆らった立地状況の中でやっているからだと思いが、町長の考えは。

A (町長) 臭気を限りなくゼロに近づけるために努力をしてくれということ、強く事業者に指導している。

地域の住民が穏やかな前の生活を取り戻せるように事業者へは常に言い続けていきたい。

Q 町長はピッグファームは撤退したほうがいいのか、撤退しないほうがいいのか、どう思うか。

A (町長) せっかく柳津に来ていただいたので、共存共栄をしていくために、努力をしていると理解してほしい。

Q 私も何が一番いいのかと考えたが、円満に解決するには、やはり業者に決断してもらえないのか。臭いの問題が解決するのがいつになるか分からない状態は、町民あるいは麻生の人たちに我慢を強いるわけであり、ピッグファームも円満に解決するほうを選ぶのではないかと私は思っている。そういう情報を最近聞いたので。

A (地域振興課長) ピッグファームは町で誘致した企業ではなく、事業者が判断する。町としてそのような判断や答弁はできない。

会津若松三島線の今後は

Q 長期的展望を考えたとき、観光と結びつけた道路の改良が必要だと考えるが、町の考えを伺う。

A (町長) 久保田工区の狭隘部分の工事が今年度発注となる予定。久保田地区は、グリーンツーリズムや久保田三十三観音祭りなどが実施されており、会津若松三島線地域の活性化に欠かせない地区。今後も県への働きかけを実施していく。また、当路線は、銀山の煙突へもつながっており、大峯側からのルートは、歩く県道として毎年整備しており、それらも含め観光につなげていきたい。

Q 今年2人の方が家を久保田に建ててくれた。それが私は道路が改良になるよりもうれしい。銀山地域には煙突があり、これを有効に活用してもらうには、道路の改良が絶対に必要だと考える。松ヶ下から銀山峠への舗装を強力に進めてもらいたい。

A (建設課長) 県には改良を希望している団体の熱意や言葉をしっかりと伝え、これからも継続して要望活動を行っていききたい。



令和
3年

赤べこ議会を 開催!

令和3年第4回定例会は、『赤べこ伝説発祥の地』をPRするため、議会議員と町職員が真っ赤な赤べこのはっぴを身にまとい、『赤べこ議会』として開催しました。

赤べこは疫病を退散させると言い伝えられています。一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願っています。



令和4年第1回定例会

3月9日(水)～3月18日(金)
午前10時に開催予定です。

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、傍聴席は通常の3分の1となります。

アルコール消毒、マスクの着用をお願いします。

西山支所、ふれあい館でも
傍聴することができます

議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。



スマホやタブレット端末からも、
見ることができます!



「議会の傍聴になかなか行けない」という方は、
お手元の端末からご覧ください。

ちょっと一言

余寒厳しき折、お障りなくお過ごしでしょうか。

一時期小康状態にあった新型コロナウイルスは新たな変異株の出現により、時計の針が逆戻りしたかのような日々をお過ごしのことと心中お察し申し上げます。

さて、本県の明るい話題として春の選抜高等学校野球大会に只見高校が選出されたことや、会津柳津学園中学校出身の方が春高バレー全国大会で御活躍されるなど、地域に大きな勇気と活力を与えてくれる出来事がありました。御承知の通り当町は「いで湯と信仰とスポーツの里」を標榜しており、選手・関連団体・指導者・保護者などスポーツに携わる幅広い年齢層の方がいらつしやいます。関係者の御尽力は脈々と受け継がれ、大変頭の下がる想いであります。「健全な精神は健全な肉体に宿る」と申します。マスメディアやスマートフォンなどの情報から少し離れ、日頃から適度な運動を心掛け健全な肉体を保つことでラックスした精神が生まれ、穏やかに日々を過ごすことが、実はこの難局だからこそとても大切なかなと思う今日この頃であります。町民の皆さまにおかれましては、心身ともに御自愛頂ければ幸いです。(松村 亮)

広報常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 磯目 泰彦 |
| 副委員長 | 新井田 順一 |
| 委員 | 鈴木 吉信 |
| 委員 | 斎藤 正志 |
| 委員 | 松村 亮 |